



# 地本NEWS

2015年  
7月9日  
自治労北海道  
網走地方本部  
2015第11号

## 6/27 地本組織集会特集

組織集会ではこの分科会を設定し、討論を行ってきました。今回は、そのうちから「特定事業主行動計画」についての分科会について報告します。

組織集会では、例年「男女がともに抱ひ」という視点での分科会を設けています。「地方本部男女がともに抱ひ推進委



員会」では、今回の分科会をどのようなものにするか検討し、今回は「特定事業主行動計画」をテーマにするということになりました。

この「特定事業主行動計画」は05年に成立した「次世代育成支援対策推進法」(この法律が成立して、市町村は同法は、職場で働く職員が仕事と子育ての両立を妨げないよう、)「特定事業主行動計画」を再度策定するよう求められた。

### ☆ 計画はどきどきしているのか? ☆

管内では、今年4月からの計画を策定・公開している自治体のほか、現在策定作業中です。

行動計画を実際にするためには、当局と職員間の理解が必要のため、親和性については実効性のある計画にするためにも策定作業に積極的に関わっていかねばなりません。また、これまで10年間の達成率や出来なかった要因を当局に明らかにせねばなりません。

そして、これから10年間は、特定事業主行動計画を「絵に描いた餅」のようにならないよう、定期的なチェック体制をしいねばなりません。

分科会では、この法律や計画の概要について道本部の竹中

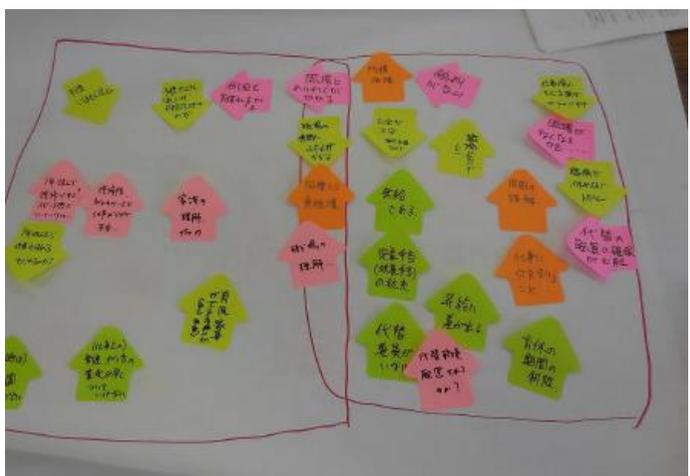
政治部長から説明があり、これまでの計画について「職員に周知されていない」「当局のみで策定している」などの実態も報告されました。

津別町職の迫田書記長からは、当局や組合側などで構成する「労働安全衛生委員会」を機能化させ、職員アンケートを実施し、計画の策定を進めてきた津別町の取り組みが報告され、国が示した「ひな形」がすべてではないこと、職員がどう思っているのかを聞くことが重要であることも話されました。

### ☆ みんなで考える ☆

約20名の参加者がグループに分かれ「育児休暇を取得するつもり」と題して、思いついたことを付箋紙に書き込みました。その後、似たような意見をグループ分けし、さらに、当局との協議が必要なものと私たちの知識や少し調べればわかるものに分類しました。

主な意見は、賃金の減少や無給になること、職場や同僚への負担増や代替確保、復帰後、仕事についていけるのかなどといった不安が多く、男性が取得する場合は、育児自体への不安もあげられました。



その一方で、周囲の人が育児を取得するにあたっては、安心して取得できるような気づかいや制度を調べて知っておくことが必

要との意見が出されました。

最後に、地本の森書記長から、分科会で出された意見は単組に持ち帰って議論し、計画策定に活かしてほしい。すでに策定されているところも、今後の協議や交渉で具体的方策を考えたいことが必要であることが話されました。